

玉名市文化・行政拠点特別用途地区内における建築物の制限の緩和に関する 条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、玉名市文化・行政拠点特別用途地区内における建築物の制限の緩和に関する条例（平成27年条例第30号）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(許可申請等)

第2条 特別用途地区の区域内において建築物を建築しようとする者は、許可申請書（様式第1号）に、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第1条の3第1項の表1の（い）項及び（ろ）項に掲げる図書を添えて、市長に申請しなければならない。

2 市長は、必要と認めるときは、前項の図書のほか、必要な書類の提出を求めることができる。

3 市長は、第1項の規定による申請があった場合において、審査の上、当該申請に係る建築を許可したときは許可通知書（様式第2号）により、許可しなかったときは不許可通知書（様式第3号）により、その旨を当該申請を行った者に通知するものとする。この場合において、当該申請に係る建築物が1万平方メートルを超える文化施設であるときは、熊本県大規模集客施設の広域調整に関する方針（平成19年8月8日付け都計第412号熊本県土木部長通知）に定める広域調整の手続を経た後でなければ、これを行ってはならない。

(その他)

第3条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規則は、玉名市文化・行政拠点特別用途地区内における建築物の制限の緩和に関する条例の施行の日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

許 可 申 請 書
（第一面）

玉名市文化・行政拠点特別用途地区内における建築物の制限の緩和に関する条例施行規則第2条第1項の規定による許可を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

玉名市長 様

年 月 日

申請者氏名

印

1 申請者

- (1) 氏名のフリガナ
- (2) 氏名
- (3) 郵便番号
- (4) 住所
- (5) 電話番号

2 設計者

- (1) 資格 ()建築士 ()登録第 号
- (2) 氏名
- (3) 建築士事務所名()建築士事務所()知事登録第 号
- (4) 郵便番号
- (5) 所在地
- (6) 電話番号

※手数料欄			
※受付欄	※決裁欄		※許可番号欄
年 月 日			年 月 日
第 号			第 号
係員印			係員印
※公告欄	※その他の意見欄	※公開による意見の 聴取の期日欄	※玉名市都市計画審 議会の議欄
年 月 日		年 月 日	年 月 日
第 号		第 号	第 号
係員印		係員印	係員印

(第二面)

建築物及びその敷地に関する事項

1	地名地番
2	住居表示
3	防火地域 <input type="checkbox"/> 防火地域 <input type="checkbox"/> 準防火地域 <input type="checkbox"/> 指定なし
4	その他の区城、地域、地区、街区
5	道路
(1)	幅員
(2)	敷地と接している部分の長さ
6	敷地面積
(1)	敷地面積 () () () ()
(2)	用途地域等 () () () ()
(3)	建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率 () () () ()
(4)	建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率 () () () ()
(5)	敷地面積の合計
(6)	敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値
(7)	敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値
(8)	備考
7	主要用途(区分)
8	工事種別 <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更
9	建築面積 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)
(1)	建築面積 () () ()
(2)	建ぺい率
10	延べ面積 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)
(1)	建築物全体 () () ()
(2)	地階の住宅の部分 () () ()
(3)	共同住宅の共用の廊下等の部分 () () ()
(4)	自動車車庫等の部分 () () ()
(5)	住宅の部分 () () ()
(6)	延べ面積
(7)	容積率
11	建築物の数
(1)	申請に係る建築物の数
(2)	同一敷地内の他の建築物の数
12	工事着手予定年月 年 月 日
13	工事完了予定年月 年 月 日
14	その他必要な事項
15	備考

(第三面)

建築物別概要

1 番号

2 工事種別等 新築 増築 改築 移転 用途変更

3 構造 造 一部 造

4 高さ
(1) 最高の高さ
(2) 最高の軒の高さ

5 階別用途別床面積
(1) 階別用途別
 (用途の区分)(具体的な用途の名称)(申請部分) (申請以外の部分)(合計))
(階)()()()()()
 ()()()()()
 ()()()()()
(階)()()()()()
 ()()()()()
 ()()()()()
(階)()()()()()
 ()()()()()
 ()()()()()
(階)()()()()()
 ()()()()()
 ()()()()()
 ()()()()()

(2) 用途別
 (用途の区分)(具体的な用途の名称)(申請部分) (申請以外の部分)(合計))
()()()()()
()()()()()
()()()()()
()()()()()
()()()()()

6 その他必要な事項

7 備考

様式第2号（第2条関係）

第 号
年 月 日

様

玉名市長



許 可 通 知 書

年 月 日付けで申請のあった建築物の建築については、玉名市文化・行政拠点特別用途地区内における建築物の制限の緩和に関する条例施行規則第2条第3項の規定により、下記のとおり許可したので通知します。

記

- 1 建築場所
- 2 建築物又はその部分の概要
- 3 許可条件

様式第3号（第2条関係）

第 号
年 月 日

様

玉名市長



不 許 可 通 知 書

年 月 日付けで申請のあった建築物の建築については、玉名市文化・行政拠点特別用途地区内における建築物の制限の緩和に関する条例施行規則第2条第3項の規定により、下記のとおり許可しなかったので通知します。

記

理由